

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書

(令和4年度事務事業)



令和5年9月

袋井市教育委員会

目 次

1	趣旨	P 3
2	点検及び評価の方法	P 4
3	点検及び評価の対象となる事務事業	P 6
	(1) 教育委員会の活動	P 6
	(2) 教育委員会が管理・執行する事務	P 6
	(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	P 7
4	袋井市教育委員会の点検及び評価	P 9
5	学識経験者の点検及び評価	P 28
6	学識経験者の点検及び評価を踏まえた今後の対応	P 39

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りながら、点検及び評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

その目的は、教育行政の執行状況を検証して、効果的な教育行政の推進に生かすとともに、市民の皆様への説明責任を果たすことにあります。

袋井市教育委員会では、この法律に基づき、袋井市の教育の基本理念である「心ゆたかな人づくり」の具現化に向けて、教育に関する学識経験者（以下「学識経験者」という。）から御意見をいただきながら、令和4年度に教育委員会が実施した活動や事務事業について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめました。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

袋井市教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、前年度に実施した事務事業の点検及び評価を行っております。より効果的で透明性のある教育行政を推進するため、学識経験者の御意見を参考に、平成24年度事業の点検及び評価からP D C A (Plan・Do・Check・Action) サイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度（実現度）を評価し、評価の反省を来年度の改善に繋げていくシステムを作りました。点検及び評価の方法は次のとおりです。

(1) 点検及び評価の対象について

ア 教育委員会の活動

教育委員会の会議や教育委員の活動を対象とします。

イ 教育委員会が管理・執行する事務

法令で定められている事務事業を対象とします。

ウ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が、当該年度に重点的に取り組む事業を対象とします。

(2) 評価を行う尺度について

各取組（事務事業）の達成度（実現度）について、次の基準により評価を行います。基本的には達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて総合的に評価します。

- | |
|---|
| A … 十分達成している（数値目標のあるものは、達成率100%） |
| B … ほぼ達成している（数値目標のあるものは、達成率80%以上100%未満） |
| C … 達成するには、まだ努力が必要である
（数値目標のあるものは、達成率50%以上80%未満） |
| D … 達成できていない（数値目標のあるものは、達成率50%未満） |

(3) 点検及び評価シートについて

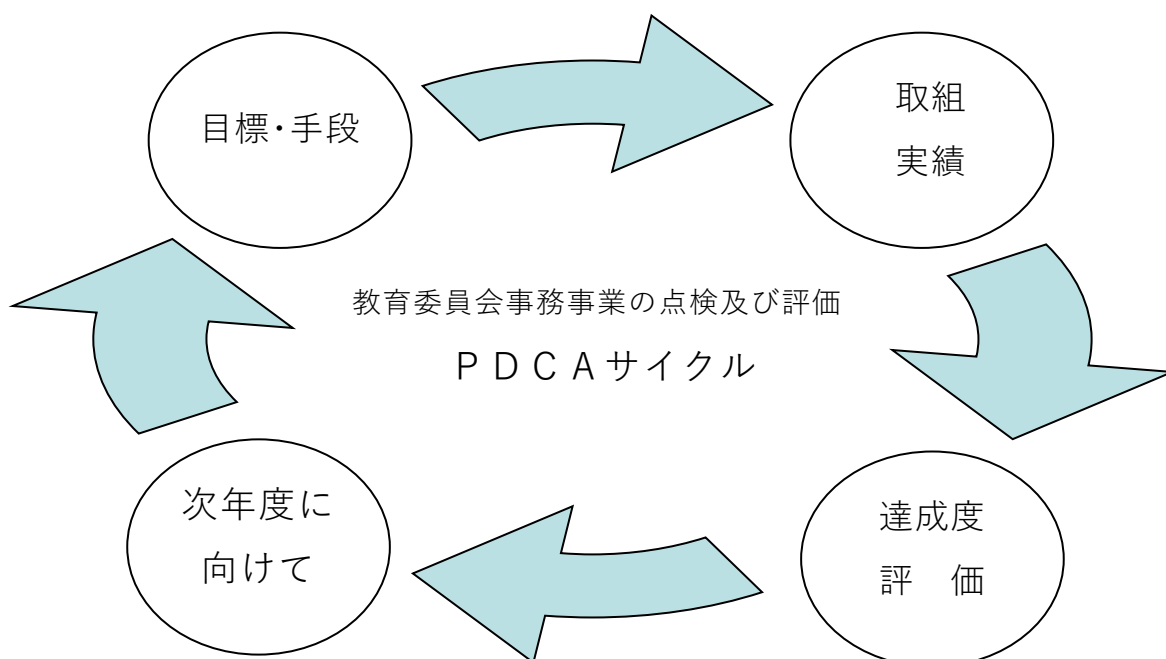
各取組（事務事業）の「目的」、「手段」、「令和4年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」を記載し、全体像を明らかにします。「目標又は指標」に対する「実績」から達成度を記載します。この達成度が取組の評価となります。また、どうしてそのような評価となったのか、評価の理由を述べた「評価の説明」を添えるとともに、今後の対応を検討した結果を「令和5年度の対応」に記

載します。

なお、「教育委員会が管理・執行する事務」については、達成度を測るものではないため、件数と内容のみ記載し、評価は行いません。

また、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、本市教育大綱及び「袋井の教育」に沿った5つの基本方針別実施した事業をまとめて評価しています。

記載項目	内 容
目 的	取組（事務事業）の目的
手 段	目的を達成するための具体的な取組の内容
令和4年度の 改善目標	前年度実施の点検及び評価において、当年度に見直し又は引き続き充実を図るとしたこと
目標又は指標	数値目標、数値目標がないものについては目標
実 績	実施した内容
達成度（実現度）	A、B、C、D（基準による）
評価の説明	A、B、C、Dを付けた理由
令和5年度の 目標及び対応	当年度の取組を検証し達成度を上げるために、次年度に見直しすることや引き続き充実を図ること



3 点検及び評価の対象となる事務事業

(1) 教育委員会の活動

袋井市教育委員会では、教育長と4人の教育委員により毎月1回の定例会、必要に応じて臨時会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行っています。また、学校訪問や現地視察を行い、現状や課題の把握等に努めています。このほか、教育委員会の事業や活動を市民にお知らせするため、会議の公開や広報活動を行っております。

教育委員会の活動については、教育委員会会議の活性化、教育委員会活動の情報発信、教育現場の実情と課題の把握及び各行政機関等との情報交換について、次の具体的な取り組みを点検及び評価の対象としています。

- ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換
- イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供
- ウ 幼稚園・こども園・保育所・小中学校の訪問
- エ 移動教育委員会の実施
- オ 教育委員会行事への参加
- カ 市長等との意見交換・情報交換

(2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会は、袋井市教育委員会規則に基づいて、次の事務を管理・執行しています。

- ア 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- イ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- ウ 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- エ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること。
- オ 教育委員会の点検及び評価に関すること。

- カ 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること。
- キ 学校その他の教育機関の敷地を選定すること。
- ク 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと。
- ケ 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること。
- コ 教育委員会表彰を行うこと。
- サ 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- シ 県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること。
- ス 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること。
- セ 市指定文化財の指定又は解除を行うこと。
- ソ 重要な請願、陳情等を処理すること。
- タ 教科用図書採択に関すること。
- チ 通学区域の設定及び変更を行うこと。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会は、市の教育の基本理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために、教育大綱に定めた3つの基本方針に基づき、教育行政の効果的な運営を推進するため、その権限に属する事務の多くを教育長に委任しています。教育長は、委任された事務について様々な事業を実施し、教育の基本理念の具現化に努めています。

令和3年度からは、袋井市教育大綱と袋井市総合計画後期基本計画を体系的に結び付け、袋井市教育振興基本計画としており、総合計画に定める取り組むべき具体的な政策、取組等に基づき、令和4年度に実施した取り組み事業を点検及び評価の対象としています。

《参考：2つの政策と4つの取組（総合計画及び「令和4年度袋井の教育」から抜粋）》

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実

- ◆ 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- ◆ 子どもにとって良質な教育・保育の提供

- ◆ すべての子どもの育ちを支える環境の充実

取組 2 未来に輝く若者の育成

- ◆ よりよく生きる力の育成
- ◆ 確かな学力を育む教育の推進
- ◆ 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- ◆ 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実
- ◆ 質の高い教育環境の整備

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組 2 教養豊かな人づくり

- ◆ 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
- ◆ 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- ◆ 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- ◆ 読書活動の推進と図書館機能の充実

取組 3 共生社会の確立

- ◆ 国際交流・多文化共生の推進
- ◆ 生活困窮家庭の生活支援
- ◆ 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

4 袋井市教育委員会の点検及び評価

総括表

1 教育委員会の活動

中項目	NO	取組	令和3年度	令和4年度
(1)	ア	教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	A	A
(2)	イ	会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	A	A
(3)	ウ	幼稚園・保育所・小中学校の訪問	A	B
	エ	移動教育委員会の実施	A	A
	オ	教育委員会行事への参加	A	A
(4)	カ	市長等との意見交換・情報交換	A	A

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

政策	取組	No	取組	令和3年度	令和4年度
1	1	1	保育所等利用待機児童数(人)	A	A
		2	放課後児童クラブの定員(人)	B	B
		3	地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度(%)	A	A
		4	親スキルアップ講座参加者の満足度(%)	A	A
	2	1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6・中3)	B	B
		2	全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数(小6・中3)	B	B
		3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2)	B	B
		4	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	A	A
6	2	1	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数(人/年)	A	A
		2	家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数(人/年)	B	B
		3	月見の里学遊館(水玉プールを除く)とメロープラザの利用者数(人/年)	—	B
		4	図書館の資料貸出点数(点/年)	A	B
		5	図書館の個人貸出利用者数(人/年)	A	A

○教育委員会の活動…

- A (十分達成している) は、5項目で全体の83.3%となった。
- B (ほぼ達成している) は、1項目で全体の16.7%となった。

○教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務…

- A (十分達成している) は、6項目で全体の46.2%となった。
- B (ほぼ達成している) は、7項目で全体の53.8%となった。
- C (達成するには、まだ努力が必要である) は、昨年度に引き続き0項目となった。
- D (達成できていない) は、昨年度に引き続き0項目となった。

※ 令和3年度からの点検・評価については、総合計画後期基本計画の「政策・取組別指標」の評価項目で行うこととしており、教育大綱と総合計画を体系的に結びつけている教育振興基本計画としての取組が図られるものである。

第2次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和4年度)

袋井市総合計画では、施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価して、次の施策へと活かしていくため、指標を設定しています。教育に関する指標は次のとおりです。

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します								
取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実								
	指標名	R3 実績値	R4 目標値	R4 実績値	達成率	R5 目標値	R7 目標値	備考
1	保育所等利用待機児童数 [翌年度4月1日現在]	0人	0人	0人	100.0%	0人	0人	
2	放課後児童クラブの定員	1,381人	1,757人	1,421人	80.9%	1,546人	1,576人	第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しにより、令和6年度以降の目標値を変更した。
3	地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度	99.6%	99.0%	100.0%	101.0%	99.5%	99.5%	
4	親スキルアップ講座参加者の満足度	99.0%	94.5%	99.8%	105.6%	96.0%	98.0%	
取組2 未来に輝く若者の育成								
1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6・中3)	74.1%	80.0%	76.3%	95.4%	80.0%	84.0%	
2	全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数(小6・中3)	97.8	100.5	96.8	96.3%	100.0	102.5	
3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5・中2)	84.0%	89.0%	84.5%	94.9%	90.0%	94.0%	
4	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	44.7%	33.0%	40.0%	121.2%	33.0%	33.0%	
政策6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します								
取組2 教養ゆたかな人づくり								
1	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数	17,827人	17,600人	18,584人	105.6%	17,800人	18,200人	
2	家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数	960人	1,020人	1,006人	98.6%	1,040人	1,080人	
3	月見の里学遊館(水玉プールを除く)とメロープラザの利用者数	89,178人	144,800人	116,166人	80.2%	161,400人	162,400人	
4	図書館の資料貸出点数	529,532点	527,000点	506,730点	96.2%	529,000点	533,000点	
5	図書館の個人貸出利用者数	150,172人	141,500人	150,239人	106.2%	143,000人	146,000人	

1 教育委員会の活動

(1)教育委員会会議の活性化		
取組	ア 教育方針・新規事業の企画立案等の段階における教育委員と事務局との意見交換	達成度 (実現度)
目的	○教育の基本的な方針や新規事業の企画立案等に教育委員の意見を反映し、教育委員会機能の強化を図る。	A
手段	○教育委員は、教育の基本的な方針・新規事業の企画立案の段階で、事業に反映できるよう意見を出す。	
令和4年度の改善目標	○新規事業や教育の基本的な方針等の重要事項について、事務局は、引き続き早い段階で教育委員と意見交換を行い、意見を反映できるように努める。	
目標又は指標	○教育の基本的な方針・新規事業に反映できるような意見を出す。	
実績	○「袋井市文化財保存活用地域計画」、「袋井市文化振興計画」及び「袋井市小中学校プール利用のあり方に関する基本方針」の策定、「(仮称)袋井市こども交流館あそびの杜の整備」「部活動の地域移行」の進め方等について、教育委員は、事務局案に対し建設的な意見を出し、今後の教育施策に反映させた。 ○教育委員協議会において、事務局が今後、定例会に議案として提出する予定の教育の基本的な方針や新規事業等について、毎月1回、教育委員と事務局が意見交換を行った。	
評価の説明	○事務局が所管する事務について、令和4年度の施策の評価指標や、令和5年度に向けた課題及び予算編成方針などについて確認、協議を行った。 ○企画立案時点から活発な意見交換ができたことから、達成度はAとした。	
令和5年度の目標及び対応	○各種事業の計画や進捗状況、教育現場の課題等について、従来よりも教育委員会定例会への提出案件数等を増加させるなど、積極的かつ速やかに情報提供を行うことで、教育委員の提言を円滑に施策の実施へと繋げていく。	
(2)教育委員会活動の情報発信		
取組	イ 会議録の公表と報道機関へ教育委員会の諸事業の情報提供	達成度 (実現度)
目的	○定例会の会議録を公表し、市民への説明責任と透明性を確保する。 ○教育委員会に関する諸事業の情報提供を行い、市民の教育に対する理解や関心を高める。	A
手段	○市ホームページを利用して会議録を公表する。 ○市民にアピールしたい教育委員会や学校等の活動・取り組み等を報道機関に情報提供する。	
令和4年度の改善目標	○会議録は、定例会開催後2ヶ月以内に、市ホームページで公表を行っていく。 ○教育に関する活動や取り組みを市民目線で報道機関に情報提供する。	
目標又は指標	○会議録の内容を会議開催後2ヶ月以内に公表する。 ○話題性のある情報を適時に報道機関に提供する。	
実績	○市ホームページの会議録には、審議の要旨を記載した。 ○報道機関に提供した情報の件数135件	
評価の説明	○会議録については、審議の内容を簡潔に記載し、教育委員会の透明性の確保に努め、会議の2ヶ月以内に市ホームページで公表するように努めた。 ○報道機関への情報提供については、事前に適時提供することに努め、令和4年度は135件の情報提供を行った。袋井の教育をわかりやすく紹介するウェブサイト「ふくろい教育ドットコム」をNPO法人と協働で配信し、市民に袋井市の教育をPRすることに努めたため達成度はAとした。 〔令和元年度：112件、令和2年度：109件、令和3年度：110件〕	
令和5年度の目標及び対応	○会議録については、より一層迅速に市ホームページへ公表し、会議の透明性を図る。 ○報道機関への情報提供については、市民の理解をさらに深め、教育活動の活発化を図るため、前年度を上回る提供件数を目指し、本市の教育行政を効果的にPRする。	

(3)教育現場の実情と課題の把握		
取組	ウ 幼稚園・保育所・小中学校の訪問	達成度 (実現度)
目的	○教育委員は、教育委員会事務局とともに学校等教育施設を訪問することで、教育現場の実情や課題を把握し、より良い教育を推進するため現場や事務局に意見や提言等を行う。	B
手段	○学校等を訪問し、授業参観や校長をはじめとする教職員と意見交換・懇談を行う。 ○教育委員…小中学校は2年に1回巡回訪問する。幼稚園は4年に1回巡回訪問する。(教育委員と事務局による訪問を「巡回訪問」という。) ○教育委員が訪問しない学校等施設については、教育委員会事務局だけで訪問を行い、課題等について意見交換を行う。	
令和4年度の改善目標	○教育委員は、巡回訪問以外にも学校等を訪問し、実情や課題の把握に努め、提言等につなげる。 ○学校等の状況等について事前に確認してから訪問するようにする。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握し、教育現場や事務局に積極的に意見や提言等を行う。	
実績	○幼稚園、こども園、保育所(2園)、小中学校(2校)の巡回訪問を計画していたが、新型コロナウイルス感染症による感染拡大状況を考慮し、規模を縮小して幼稚園1園のみ実施した。このほか、事務局だけによる全園・校の訪問を行い、授業参観や校長・園長・教職員との意見交換を行った。	
評価の説明	○園・校への訪問による授業参観や園長・校長・教職員との面談を行うことにより、園・校が抱えている問題を把握し、対応策を検討することができた。また、幼小中一貫教育について有意義な意見交換も行うことができた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による感染拡大状況を考慮し、規模を縮小して実施したことから、達成度はBとした。	
令和5年度の目標及び対応	○教育委員は、幼稚園、こども園、保育所(4園)、小中学校(4校)以上を目安に、市内4学園内の複数の園・校へ訪問し、幼小中一貫教育の観点から各学園の特色や成果、課題を把握する。また、各園・校の職員と学園の教育課題について情報共有を行うとともに、改善や打開に向けた協議を行う。	
取組	エ 移動教育委員会の実施	達成度 (実現度)
目的	○定例会を教育施設等で開催することにより、当該施設の実態や課題を把握し、より良い教育の推進に役立てる。	A
手段	○教育施設等で定例会を開催し、会議終了後に施設職員と運営上の課題等についての意見交換を行う。	
令和4年度の改善目標	○市内の教育施設で定例会を開催することで、施設の実態や課題の把握に努めるとともに、意見や提言等を積極的に行う。	
目標又は指標	○教育委員は、年3回の移動教育委員会により、各施設の実情や課題を把握し、より良い教育の推進のために積極的に意見や提言等を行う。	
実績	○移動教育委員会を3回開催した。 ・6月定例会……中部学校給食センター ・8月定例会……育ちの森 ・10月定例会……浅羽支所(歴史文化館)	
評価の説明	○教育施設等において、施設の様々な取り組みなどを確認することで見識を深め、現場の様子や課題を把握し、教育委員活動に役立てることができたため、達成度はAとした。	
令和5年度の目標及び対応	○年3回以上を目安に移動教育委員会を実施し、各施設に訪問することで、職員の意見を直接聞き取り、現場の実情を掴むことで、教育行政の向上に努める。	

取組 才 教育委員会行事への参加		達成度 (実現度)
目的	○教育委員が学校行事等に参加し、教育行政が円滑に行われているかの状況や市民の教育行政に関するニーズを把握し、より良い教育の推進のため意見や提言等を行う。	A
手段	○学校等の入学式、運動会、成人式等に参加し、意見交換等により状況把握を行い、課題等を整理する。	
令和4年度の改善目標	○教育委員は、教育委員会が実施する行事に積極的に参加し、市民の教育行政に関するニーズを把握し、教育行政に生かしていく。	
目標又は指標	○各施設の実情や課題を把握して教育行政に活かす。	
実績	○学校等の入学式や卒業式、中学生未来会議、人権・同和教育研修会等に参加した。 ○教育委員視察研修については、新型コロナウイルス感染症による感染拡大状況を考慮し、実施を見送った。	
評価の説明	○コロナ禍において、各種行事が規模縮小や中止の対応を行う中で、教育委員は、実施された行事に感染症対策を行った上で参加し、教育現場の状況や課題、市民ニーズの把握に努め、教育行政の視点で教育委員会活動に役立てることができたことから、達成度はAとした。	
令和5年度の目標及び対応	○教育委員は、各園・学校等において開催される様々な行事や、各種会議へより一層積極的に参加する中で、教育現場や他自治体関係者とのコミュニケーションを図り、教育行政の発展に活かしていく。	
(4) 各行政機関等との情報交換		
取組 力 市長等との意見交換・情報交換		達成度 (実現度)
目的	○総合教育会議において、市長と教育行政・施策について協議し、より良い教育の推進を図るとともに、広い視野を持って教育行政にあたる。	A
手段	○市長が主催する総合教育会議に出席し、テーマを決めた教育行政に関する意見交換を行う。	
令和4年度の改善目標	○年間計画を立て、定期的に意見交換・情報交換を実施するとともに、総合教育会議を活用して、より良い教育の推進に役立てる。	
目標又は指標	○教育行政・施策の方向性や課題について、市長等と意見交換を行う。	
実績	○総合教育会議 第1回（8月） 幼児教育・保育現場における人材確保について ・袋井市の現状（園児数、職員数等） ・課題（応募者数、定着等）、これまでの取り組み 第2回（1月） 袋井市の共生・共育について ・「共生・共育」に関わる袋井市の現状 ・「共生・共育」に関わる動向（国連の勧告、他自治体の取組、県内の現状） ・「共生・共育」に向けて	
評価の説明	○総合教育会議を年2回開催し、本市の教育行政の重要施策である「幼児教育・保育現場における人材確保について」や「袋井市の共生・共育について」について、市長と教育委員が意見交換を行い、共通認識を図ることができたため、達成度はAとした。	
令和5年度の目標及び対応	○年2回を目安に総合教育会議を開催する中において、市長と教育委員とで、本市の教育行政の重点施策について共通認識を図り、施策実現や改革に向けた財政措置及び組織体制構築の検討など、より良い教育行政の推進を目指す。	

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること

114件

【議決事項】…1件

- 学校給食費の値上げについて（1月）

【協議事項】…13件

- 「袋井市文化財保存活用地域計画」（素案）（4月）
- 中学校特別支援学級（難聴）開設について（6月）
- 袋井市文化振興計画（素案）について（9月）
- 小学校特別支援学級（肢体）開設について（9月）
- 袋井市立小中学校プール活用のあり方に関する基本方針（案）について（11月）
- 今後の袋井市幼小中一貫教育の推進について（案）（11月）
- （仮称）袋井市こども交流館あそびの杜整備による浅羽支所周辺地域のにぎわいづくりに関する基本構想（案）（12月）

【報告事項】…100件

- 令和4年度保育所等利用待機児童数について（4月）
- 令和4年度放課後児童クラブ利用待機児童数について（4月）
- 袋井市の幼小中一貫教育の取り組み状況について（5月）
- 袋井市幼児教育センターによる幼児教育の質向上の推進について（5月）
- 公立幼稚園・認定こども園のICT活用について（5月）
- 袋井市文化振興計画の策定について（5月）
- 令和4年度 当初の要保護及び準要保護児童生徒の認定数について（5月）
- 令和4年度初めの特別な支援を要する児童生徒の状況について（5月）
- 令和3年度「未来の教育実証研究」の実施結果と今後の方向性について（6月）
- 令和4年度袋井市広島平和記念式典派遣について（6月）
- 部活動の地域移行に関する状況について（6月）
- 令和4年度 英語力向上事業について（6月）
- 令和4年度袋井市人権・同和教育研修会の開催について（6月）
- 袋井市小中学校連絡メールシステムの導入について（7月）
- 個性診断に基づく絵本紹介サービスの実証事業について（7月）
- 令和4年度 地場産物を活用した収穫体験等の食育活動（7月）
- 令和3年度 児童生徒の体力体格・健康の状況について（8月）
- 令和4年度 全国学力・学習状況調査の結果について（9月）
- 「学校における業務改革プラン」に基づく袋井市の取組状況（9月）
- 個性診断に基づく絵本紹介サービスの実証事業結果について（9月）
- 令和4年度 静岡理工科大学市民体験入学の開催結果について（9月）
- 幼稚園等の送迎バス・小学校児童送迎バスに関する安全管理について（9月）
- 令和4年度 第8回中学生未来会議について（10月）
- 令和5年袋井市はたちの集いの開催について（10月）
- 小中学校クラウド等情報環境整備事業について（11月）
- イングリッシュデイ・キャンプの追加開催について（11月）
- 令和4年度少年地域交流事業（どまん中交流）の実施について（11月）
- 第2期袋井市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し及び幼児教育保育のあり方について（12月）
- 大学との連携による市民文化活動推進事業の実施結果について（12月）
- 令和4年度青空図書館の開催結果について（12月）
- 市税等収納強化月間の取組結果について（12月）
- 月見の里学遊館改修工事について（1月）
- 学校施設のバリアフリー化に関する実態調査の結果について（1月）
- 令和4年度 「幼小中一貫教育に関する意識調査」の結果を受けた学校教育に関する主要施策の評価について（2月）
- 令和4年度幼稚園及びこども園評価結果について（2月）
- 袋井市制服検討についての進捗状況（2月）
- 袋井市幼小中一貫教育基本方針について（3月）
- 子ども・若者海外留学支援事業について（3月）
- 令和5年度「袋井の教育」について（3月）
- 令和4年度袋井市英語力向上推進事業報告（3月）

(2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	14件
○ 12月7件、3月7件 袋井市教育委員会の個人情報の保護に関する法律等施行規則の制定、袋井市教育委員会職員の定年引上げ等に伴う関係規則の整備に関する規則の制定 他	
(3) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0件
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（施設長以外の会計年度任用職員及び臨時的任用職員を除く。）の任免その他の人事に関すること	1件
○ 令和5年度人事異動に伴う袋井市教育委員会職員の任免について（3月）	
(5) 教育委員会の点検及び評価に関すること	2件
○ 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について（6月、8月）	
(6) 市の一般会計予算についての意見の申出に関すること	4件
○ 令和4年度一般会計補正予算（第4号）について（8月） ○ 令和4年度一般会計補正予算（第7号）について（11月） ○ 令和4年度一般会計補正予算（第10号）について（2月） ○ 令和5年度一般会計予算について（2月）	
(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件
(8) 人事の一般方針を定め、又は懲戒を行うこと	0件
(9) 法令に基づく専門委員及び附属機関の委員の委嘱に関すること	25件
○ 4月16件、6月3件、7月1件、11月1件、12月1件、1月1件、3月2件 袋井市立学校職員安全衛生協議会委員、袋井市小中学校運営協議会委員 他	
(10) 教育委員会表彰を行うこと	0件
(11) 県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	2件
○ 県費負担教職員の人事について（内申）（6月） ○ 令和5年度県費負担教職員の人事異動の内申（案）について（2月）	
(12) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること	30件
○ 教育委員会で協議した方針に基づき、教育長が定例校長会や学校訪問、校長・教頭面談において周知 8件（4・5・7・8・9・11・1・2月）、16件（6月～11月）、6件（各年3回）	
(13) 校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	0件
(14) 市指定文化財の指定又は解除を行うこと	0件
(15) 重要な請願、陳情等を処理すること	0件
(16) 教科用図書の採択に関すること	0件
(17) 通学区域の設定及び変更を行うこと	0件

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和4年度の点検・評価の取組指標については、目標値に対する実績値により達成度を4段階（A～D）で評価しており、当該年度に適正に評価できる指標については13項目ありました。

達成率ごとの内訳は、達成度A（達成率100%）は6項目で全体の46.2%、達成度B（達成率80%以上100%未満）は7項目で53.8%という結果となっています。

また、点検・評価の取組別指標の数値としては直接あらわれませんが、令和4年度に教育委員会として取り組んだ事業について、次のように総合計画に定める各取組の基本方針ごとに、取組概要及び今後の取り組みの展開方法を報告します。

政策1「子どもがすこやかに育つまちを目指します」

取組1「みんなで支え合う子育て環境の充実」

基本方針1：安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

【取組概要（令和4年度実績）】

市内7か所目となる子育て支援センターを子育てセンターにじいろ内に開設して、子育てに関する相談や母親同士の情報交換の場を提供し、子育て支援の充実を図った。子育て支援センターにおける相談件数については、前年度比10%増の2,007件となるなど、子育て家庭の孤立や不安解消につなげることができた。

【今後の取り組みの展開方法】

コロナ禍での影響により、近隣住民同士のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、子育て支援団体と共創により、母親等が孤立化せずに安心して子育てができるよう、令和5年度は、あさば保育園内に市内8か所目となる子育て支援センターを開設し、育児相談をはじめ、親子の交流の場や子育てに必要な知識を学ぶ講座などを行い、子育て支援体制を充実していく。

また、0才から18才までの子どもが利用できるサービスを集約した「子育て支援ハンドブック」を作成し、子育て家庭の支援を提供していく。

基本方針2：子どもにとって良質な教育・保育の提供

◆指標（令和4年度実績）

保育所等利用待機児童数	[目標値]：0人 [実績値]：0人	【達成率】：100.0% 【達成度】：A
-------------	----------------------	-------------------------

【取組概要（令和4年度実績）】

幼児教育・保育の無償化や女性の働き方の変化などに伴い保育ニーズが高まっていることから、公立の若草こども園、若葉こども園及び浅羽東こども園の保育部定員を拡大するとともに、ひよこ幼児園の認可保育所への移行を支援するなどして、保育所等利用定員を拡大した。その結果、令和5年4月1日現在の待機児童数は令和4年に引き続き0人となった。

また、教育・保育の質の向上のため、幼児教育センターの幼児教育アドバイザーが公立私立の全園へ訪問し、各園からの相談に応じるとともに研修の充実に向けた支援に取組み、訪問件数は昨年度の約4倍の129件となった。特に、支援が必要な園児への対応に係る相談等が約4割を占めており、この取組により各園の保育・教育の質の向上につながったと考えている。また、「就学前教育・幼小接続プログラム」を推進するため、文部科学省からの委託事業「幼保小の架け橋期プログラム事業」を実施し、小中学校と私立園も交えて学園ごとに協議を重ね、新たなプログラムの原案を作成するなど、令和5年度からの試行に向け取り組んだ。

【今後の取り組みの展開方法】

潜在的待機児童や乳幼児人口の減少傾向を踏まえ、適切な保育の受け皿の確保に向け整備・調整し、待機児童ゼロを維持するとともに、令和5年度は、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指し、「第3期袋井市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向け、保育ニーズ調査を実施する。

また、引き続き、幼児教育センターの取組等により、私立園等の更なる理解を促進し、施設類型を問わず教育・保育の質の向上に努めるとともに、引き続き、「幼保小の架け橋期プログラム事業」に取り組む、協力園・協力校において実証や改善を重ねながら、新カリキュラムの策定と令和7年度からの運用に向け取り組んでいく。

基本方針3：すべての子どもの育ちを支える環境の充実

◆指標（令和4年度実績）

放課課後児童クラブの定員	[目標値]：1,757人 [実績値]：1,421人	【達成率】：80.9% 【達成度】：B
地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度	[目標値]：99.0% [実績値]：100.0%	【達成率】：101.0% 【達成度】：A
親スキルアップ講座参加者の満足度	[目標値]：94.5% [実績値]：99.8%	【達成率】：105.6% 【達成度】：A

【取組概要（令和4年度実績）】

放課後児童クラブへの入所ニーズの高まりに応えるため、学校施設を活用して袋井南小、高南小、今井小に空調設備等の整備を行い、夏休み利用者の受け皿を拡大し、待機児童を72人から1人まで減少することができた。

また、支援員等の時給単価を引き上げるなど処遇改善を図り、運営に必要な人材の確保に努めるとともに、利用ニーズの高い校区において、次年度新規開設する2クラブのパソコンやタブレット端末等のインターネット環境整備も併せて実施した。

育ちの森の早期療育支援センターでは、前年度より利用延べ人数が70人増加し、特性のある子どもなどへの療育の場を提供するとともに、子ども支援室では、相談延べ件数が前年度より1,557件増加するなど、保護者および子ども一人ひとりのニーズに合わせた適切で切れ目のない支援に努めた。

また、子どもの疾病を早期に発見し、早期に適切な治療が受けられるよう、併せて親の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与した。

【今後の取り組みの展開方法】

放課後児童クラブの利用希望者が増加傾向にあることから、そのニーズに対応できるよう、支援員等の人材確保につながる処遇改善として、新たに勤務時間の延長を希望する人には、社会保険への加入を可能とするほか、積極的に学校の特別教室を活用し、受入児童数を増加していく。

育ちの森では、相談支援ニーズに柔軟に対応できる体制を維持しつつ、資質向上のほか、保護者や地域が子どもの成長・発達に関する理解を深めていくよう相談啓発活動を行っていく。

子ども医療費助成については、引き続き医療費の補助を行い、子どもの健全な育成に寄与していく。

取組2「未来に輝く若者の育成」

基本方針1：よりよく生きる力の育成

◆指標（令和4年度実績）

「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合（小6・中3）	[目標値]：80.0% [実績値]：76.3%	【達成率】：95.4% 【達成度】：B
------------------------------------	----------------------------	------------------------

【取組概要（令和4年度実績）】

幼小中一貫教育では、本格実施から3年間を経過し、これまでの取組について評価を行った。このうち幼小接続についてはアプローチ・スタートカリキュラムの作成・実施により、小学校教育への円滑な接続につながられているほか、校種を超えて教育・保育の理解が進み、幼小中教職員の指導の連携が図られ、一貫教育の必要性を感じる教職員が増えた。しかし、学力向上や不登校の問題等、課題の解決には至っていない。こうした成果と課題を踏まえ、これまでの13方策を集約・重点化し、新たに5方策に整理した。

広島平和記念式典派遣事業では、市内中学生16名を派遣し、式典に参加するとともに、袋井市戦没者戦災死者追悼平和祈願式に出席し、平和の大切さを訴える機会を創出した。また、市内全小学校において被爆体験伝承者招聘事業を実施し、児童にとって、自分たちが生きている「今」と対比しながら、戦争や平和について真剣に考える機会となった。

地域学校協働活動において地域の方々が教育活動に参画したことにより、児童生徒が学校だけでは得られない知識や職業観・人生観に触れることができた。

【今後の取り組みの展開方法】

幼小中一貫教育では、幼小接続カリキュラムの実践や特性を有する園児等への対応に係る支援を通じて、特に私立園との連携強化を図り、スムーズな接続に取り組むとともに、4つの担当校長会（統括、幼小接続、情報発信、評価・データ管理）を組織し、機動性を活かしながら各課題の改善に取り組む。

広島平和記念式典への中学生の派遣事業を実施し、本年度も参加した生徒が学んだことをアウトプットする場を設定することで、さらなる学習効果を目指す。また、中学生未来会議事業を実施し、市政や郷土、社会問題について、参加した生徒と市長等が話し合い考えを深める場を設定する。両事業とも、生徒の自発的かつ協創による活動を重視しながら展開する。

令和5年度より全ての学園にCSDを配置し、地域学校協働活動推進員を増員した。地域・学校が一体となって教育を進める仕組みづくりに向け、CSDと推進員の打合せを定期的実施し、学校運営協議会での協議を踏まえて、推進員が中心となって地域住民を巻き込みながら地域学校協働活動の活性化を図っていく。

基本方針2：確かな学力を育む教育の推進

◆指標（令和4年度実績）

全国規模の学力調査で全国平均正答率を100とした際の本市の指数（小6・中3）	[目標値]：100.5 [実績値]：96.8	【達成率】：96.3% 【達成度】：B
--	---------------------------	------------------------

【取組概要（令和4年度実績）】

「袋井型」授業づくりの推進や教員の授業力向上研修等を実施したことにより、「授業がよく分かる」と答える児童生徒は、令和4年度は42%に増加（令和3年度：39%）している。

子どもたちは、授業の中でタブレット端末や思考ツールを活用し、対話や議論の場面で根拠を示しながら説明したり、自分自身の考えを広げたり深めたりする学習に取り組んでいる。また、家庭にタブレット端末を持ち帰り、ICTを活用した家庭学習にも取り組んでいる。

全国学力・学習状況調査の結果等から、本市の児童生徒は「目的や意図に応じて、自分の考えの理由を明確にし、まとめて書くこと」や「計算方法や問題解決の方法を説明すること」に課題があることから、「袋井型」授業づくりの徹底を図っているが、相変わらず教師主導の授業が散見され、更なる改善が必要となっている。

イングリッシュ・デイキャンプでは、オンラインを活用した内容を実施したことで、中学生の参加者が増加した。また、英語力向上においては、子どもたちは、ALTとの学習等を通して会話やスピーチに積極的に挑戦する姿が見られるようになってきてはいるものの、目標である「中学卒業時に英検3級40%」の目標には達していない。

【今後の取り組みの展開方法】

日常的な「袋井型」授業づくりの実践と見取り・学習評価を徹底することで、子どもの考える力を育む授業の質的改善を図る。また、教員の授業力向上を目指した研修会や、考える力の基盤となる読解力の向上のために研修会を実施するとともに、全国学力学習状況調査・袋井版学力学習状況調査の結果を分析・活用することで、指導の充実を図る。

タブレット端末活用については、学習アプリや授業支援アプリの効果検証・評価の仕組みづくりを行い、教育現場でのICTを活用した深い学びの具現化や考える力の向上につなげる。

英語力向上については、英語を用いたコミュニケーション力の向上のために、引き続き、ALT活用による授業改善を進めることを柱としつつ、「イングリッシュ・デイキャンプ」や「英検チャレンジ」といったコミュニケーション力向上につながる機会を設定する。

基本方針 3 : 健やかでたくましい体を育む教育の推進

◆指標（令和 4 年度実績）

「運動が好き」と答える児童生徒の割合（小 5 ・ 中 2）	[目標値] : 89.0% [実績値] : 84.5%	【達成率】 : 94.9% 【達成度】 : B
学校給食における市内産野菜の使用率（重量ベース）	[目標値] : 33.0% [実績値] : 40.0%	【達成率】 : 121.2% 【達成度】 : A

【取組概要（令和 4 年度実績）】

中学校では、「運動が好き」と答える生徒の割合は、全国平均よりも高くなっているものの、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、小中学校、男女とも体力の合計点が低下している。これは、スクリーンタイムの増加によって運動時間が減少していることが主な要因と考えられる。

防犯活動では、スクールガードリーダーによる学校巡回指導、ボランティアによる登下校の見守り活動を継続し、安全な状況を保持することができた。防災教育では、「袋井市子ども（中学生）防災ハンドブック」の活用等を通して、自助と共助の観点から学習を推進し、児童生徒が地域防災訓練に積極的に参加した。

また、「令和 4 年度学校給食年間献立計画」及び各校の「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科と連携させた上で、地場産物を活用した食育を行った。小学生を対象とした収穫体験については、延べ 13 回開催し、児童 559 名が参加し、前年を上回った。収穫体験等を実施した学校・クラスは、翌日等の給食で児童が収穫した野菜類を使用することにより、明らかに残食が減少することから、食育に大きな成果を上げていると考えている。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったと考えられ、実施校が限定されていたため、今後さらなる増加を図っていく。

さらには、「日本一の学校給食実現事業」により、老朽化した浅羽及び袋井センターの施設整備等を含めた「本市の今後の学校給食あり方」の基本構想を策定した。

【今後の取り組みの展開方法】

体育科の学習において本市の児童生徒の課題となる体力・運動能力の向上に焦点をあてた活動を取り入れるとともに、静岡県ネット依存システムによるセルフチェックとネット依存講座等を実施し、ネット依存予防について啓発に取り組む。また、リアルな体験を大切にしながら子どもたちの感性とともに体力の向上や健康の促進を図っていく。

食育については、地産地消の取組としての収穫体験は、偏食や好き嫌いの改善に

も有効であると考えているが、実施校は、12 小学校中、6 校に留まっており、大規模校では実施しにくい状況である。子どもたちの食への関心や興味を深めるため、より多くの学校の参加をいただけるよう校長会等で周知するとともに、各クラス単位でも実施できるよう、学校と調整を図っていく。

また、更なる給食の充実を図り、「日本一みらいにつながる給食」を実現するための基本計画を策定する。

基本方針 4 : 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

【取組概要（令和 4 年度実績）】

いじめの認知件数は大幅に増加したが、これは児童生徒間の些細なトラブルや悪口などに対して初期段階から積極的な認知と早期対応に取り組んだ結果によるものと考えている。不登校対策では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を充実させ、児童生徒への支援を進めているが、結果として、新規不登校児童生徒数が 133 人（小学校 45 人、中学校 88 人）となり、不登校児童生徒数が近年で最も多くなってしまった。新規不登校児童生徒の背景や要因を分析し、効果的な方策を講じることが課題である。

特別支援教育については、県立特別支援学校との連携体制を構築していることにより、教職員が専門的な指導方法等を習得し、個に応じた支援につなげることができ、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を醸成することにつながった。

また、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学校生活を営むための支援体制を構築しており、当該児童が年間を通して、学校が楽しいと感じながら生活を送ることができ、保護者の負担軽減を図ることができた。

外国人児童生徒への支援では、初期支援教室の安定した運営により、多くの外国人児童生徒が、学校生活に早い段階で適応できるようになっているが、学力保障の観点においては課題があり、支援方法等の研究を進めている。

【今後の取り組みの展開方法について】

いじめや不登校対策では、幼小中一貫教育の仕組みにより切れ目ない支援として、保幼小連絡会や小中連絡会において子どもについての情報共有に努めるとともに、教育心理検査 hyper-QU の活用や「不登校対応・支援のための手引き」の活用、ネット依存対策等を通して、未然防止・早期対応に取り組んでいく。

また、特別支援教育については、「全ての教員が担う」という意識のもと、研修等の充実に取り組むとともに、県立特別支援学校との教員の交流・連携をさらに計画的かつ柔軟に行えるよう体制を整え、個に応じた支援に生かす。

外国人児童生徒の支援では、初期支援教室において日本語習得に対する支援を一

層充実するとともに、各校において在籍学級担任と取り出しによる支援を担当する教員との連携を強化し、児童生徒の実態に則した具体的で効果的な指導方法を各校に提示し、学力保障に注力する。

基本方針 5：質の高い教育環境の整備

【取組概要（令和4年度実績）】

学校施設の整備については、「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、施設の長寿命化を図るため、一部学校の屋上外壁補修や給水管等の改修を実施するとともに、新校舎の供用を開始した浅羽中学校については、仮設校舎の解体と駐車場などの外構工事を実施し、全ての事業が完了した。

また、トイレの洋式化・バリアフリー化や老朽化した照明器具のLED化の整備に着手するための設計業務を進めた。

学校プールのあり方検討については、4小学校の水泳授業を市内3つの屋内市営プールで試行を実施し、切替えに伴う効果・課題を検証した。検証結果等に基づき、今後の学校プールの目指すべき姿を示した「袋井市小中学校プール利活用のあり方に関する基本方針」を策定した。

【今後の取り組みの展開方法】

「袋井市教育施設等3Rプロジェクト」に基づき、学校施設の予防保全と長寿命化を図ることで、躯体、設備などの基本的機能を維持する。さらに、照明器具のLED化やバリアフリー化、未整備の学校のトイレ洋式化を推進するなど、時代のニーズを踏まえ、持続可能な教育環境の整備に取り組む。

政策6「市民がいきいきと活躍するまちを目指します」

取組2「教養ゆたかな人づくり」

基本方針1：社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

◆指標（令和4年度実績）

家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数	[目標値]：1,020人	【達成率】：98.6%
	[実績値]：1,006人	【達成度】：B

【取組概要（令和4年度実績）】

青少年が社会の一員として自立・活躍できることを目指し、「高校生リーダー講座」を開催し、市内・近隣の高校から40名の参加があった。この講座では、社会で求められるコミュニケーション手法として、ファシリテーションスキルを身に着ける体

験型の学習機会を提供し、参加者からは「実生活でも活かせる内容である。」「部活や学校の話し合いの場で使っていきたい。」と好評を得た。

【今後の取り組みの展開方法】

子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化し、課題も多様化していることから、青少年の健やかな成長に関わる課題解決に取り組む地域や関係団体と、子どもたちの日頃の様子や、インターネットやゲームの利用・依存などについて情報共有に努めるとともに、子どもたちへの実体験を通して学ぶ機会を提供することや地域における見守り、声掛けなどを推奨する。

基本方針 2：市民の学び合い・地域づくりへの支援

【取組概要（令和4年度実績）】

地域の拠点であるコミュニティセンター等において社会教育学級・講座事業を実施するなど、市民が学び合い交流する機会の提供に努めた。学級活動については、コミュニティセンター職員が各学級の状況に応じた運営サポートを行うことで、学級生のニーズに応じた活動が行われているが、家庭教育学級での受講者数の減少や高齢者・成人・女性学級のメンバーの固定化などの課題が顕在化している。

この他、令和4年度は高校生が静岡理工科大学の研究室を訪問し、大学教員や学生の指導の下、実際に大学で行っている研究や学びを体験する機会を新たに提供した。

【今後の取り組みの展開方法】

コミュニティセンター等における社会教育学級・講座事業を地域の実情に合わせて開催するとともに、個々の学びを地域づくりへと繋げる環境づくりを更に進めるため、「コミュニティセンター等における学級・講座事業のあり方」について社会教育委員会等の場において意見交換や調査を行い、時代に合った学びが提供できるよう検討する。

基本方針 3：文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

◆指標（令和4年度実績）

歴史資料館（歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館）の利用者数	[目標値]：17,600人 [実績値]：18,584人	【達成率】：105.6% 【達成度】：A
月見の里学遊館（水玉プールを除く）とメロープラザの利用者数	[目標値]：144,800人 [実績値]：116,166人	【達成率】：80.2% 【達成度】：B

【取組概要（令和4年度実績）】

月見の里学遊館やメロープラザにおいて各種コンサートやワークショップ等を行うとともに、大学と連携した子ども向け創作体験ワークショップを実施した。公演等のアンケート結果では、参加者の大半が内容に満足しており、市民が文化に親しむ機会を提供することができた。また、市民一人ひとりが心の豊かさやまちの活力を実感できるよう関係団体等との意見交換を踏まえ、本市の文化振興の方向性を示す「袋井市文化振興計画」を策定した。

歴史資源の保護・活用については、「袋井市文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財の保存と活用に関する課題と今後の取組を明らかにし、行政・関係団体・市民等それぞれの役割を整理し、地域の文化財を市民総ぐるみで守り、活用し、次代へ継承するための具体的な方向性を示すことができた。

【今後の取り組みの展開方法】

月見の里学遊館やメロープラザにおいて誰もが気軽に文化・芸術を親しむことができる事業を実施するとともに、大学と連携して子どもたちが文化・芸術に触れて楽しむことができるワークショップを開催する。また、幅広い世代が集い様々な体験や交流が生まれるにぎわいの場の創出を目指し、「(仮称)袋井市子ども交流館あそびの杜」の整備に取り組む。さらに、多くの市民に地域の文化財の価値を理解し、興味を持ってもらうため、郷土資料館などの展示や講座のほか、学校へ出前授業などを通して文化財の価値や魅力を分かりやすく発信する。加えて、地域の文化財保活用団体等と連携して、文化財の効果的な活用のほか保存継承のための体制づくりや担い手の育成にも取り組む。

基本方針4：読書活動の推進と図書館機能の拡充

◆指標（令和4年度実績）

図書館の資料貸出点数	[目標値]：527,000点 [実績値]：506,730点	【達成率】：96.2% 【達成度】：B
図書館の個人貸出利用者数	[目標値]：141,500人 [実績値]：150,239人	【達成率】：106.2% 【達成度】：A

【取組概要（令和4年度実績）】

市民の読書活動や調査研究活動を支援するため、蔵書の充実や環境の整備を行い、知の拠点としての役割を果たした。また、図書館未利用者の利用を促進するため、隣接する高尾町公園で「青空図書館」を開催したほか、ブックスタート、セカンド

ブック、サードブック事業により、乳幼児期から本に親しめるよう読書の重要性について保護者への啓発に努めた。また、学校図書館や幼保こども園等の図書コーナーの図書の充実や環境整備を一貫して行う「袋井市子ども読書活動推進センター」の設置に向け、市立図書館職員が小中学校に出向いて蔵書の点検・管理や読み聞かせなどを行う取組を小学校2校及び中学校1校で試行し、改善策の検討や必要人員の算定を行うことで、令和5年度からの全校での実施につなげた。

【今後の取り組みの展開方法】

図書館未利用者の利用を促進するため、人が多く集まるイベントや場所に出向き、図書館のPRや子どもの読書の重要性を伝える等の取組を積極的に行う。また、市民の課題解決を支援できるよう、レファレンス機能を強化する。加えて、乳幼児期から中学生期まで一貫して切れ目なく子どもたちが読書に向き合える環境を整備するため、袋井図書館内に「袋井市子ども読書活動推進センター」を設置し、同センター職員が小中学校の学校図書館等へ出向いて図書の管理や読み聞かせ、図書紹介などを実施する。

教育に関する政策体系図

教育大綱

基本理念

心ゆたかな人づくり

基本方針

- 1 自己有用感と自己肯定感を育む
- 2 自ら行動する力と他者と協働する力を身に付ける
- 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

総合計画

後期基本計画

子育て 教育

健康 医療 福祉 スポーツ

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策

(政策1)
子どもがすこやかに育つまち
を目指します

(政策2)
健康長寿で暮らしを楽し
むまちを目指します

(政策6)
市民がいいきと活躍するまち
を目指します

取組

(取組1)
みんなで支え合う子育て環
境の充実

(取組2)
未来に輝く若者の育成

(取組5)
誰もがスポーツに親しむま
ちづくりの推進

(取組1)
市民と行政の協働によるま
ちづくり

(取組2)
教養ゆたかな人づくり

(取組3)
共生社会の確立

取組の
基本方針

- 1 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

- 1 よりよく生きる力の育成
- 2 確かな学力を育む教育の推進
- 3 健やかでたくましい体を育む教育の推進
- 4 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実
- 5 質の高い教育環境の整備

- 1 多様性に応じたスポーツ活動の推進
- 2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実
- 3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
- 4 スポーツを通じた地域の活性化

- 1 自治会（連合会）活動の維持・促進
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 3 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出

- 1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進
- 2 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- 3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- 4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

- 1 男女共同参画と女性の活躍の推進
- 2 国際交流・多文化共生の推進
- 3 生活困窮家庭の生活支援
- 4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

※市教育大綱と市総合計画後期基本計画の教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、その総体をもって市教育振興基本計画と位置付ける。

5 学識経験者の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと定められています。袋井市教育委員会では、様々な観点から点検及び評価を行うため、3人の方から御意見をいただきました。

【学識経験者】

氏名	役職等
安藤 雅之	常葉大学副学長 常葉大学大学院 初等教育高度実践研究科 教授
松永 由弥子	静岡県社会教育委員会委員長 静岡産業大学 スポーツ科学部 教授
大根 富木	静西教育事務所長

安藤 雅之 常葉大学副学長

1 点検・評価の全体を通して

点検・評価の対象となる令和4年度は、袋井市が令和7年度までの5か年計画で定めた「袋井市教育大綱」（以下、「教育大綱」）の2年目にあたる。本市では、新たな「教育大綱」と「第2次袋井市総合計画後期基本計画」（以下、「後期基本計画」）における教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、それらの総体を「袋井市教育振興基本計画」として「袋井の教育」を推進している。

点検・評価では「効果的で透明性のある教育行政を推進する」ために、「教育委員会活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」を対象事務事業としている。また点検・評価にあたっては「点検及び評価シート」を活用し、各取組（事務事業）の「目的」、「手段」「令和4年度の改善目標」、「目標又は指標」、「実績」から取り組み状況の全体像を明らかにするとともに、「目標又は指標」に対する「実績」から評価尺度を基準にして達成度を明示するとともに「評価の説明」を付し、実績及び課題から今後の対応策を「令和5年度の対応」として立案している。このようにPDCAサイクルを機能させた適切な点検・評価が実施できていることを確認した。

尚、「教育委員会が管理・執行する事務」については、報告書でも明示されている通り、達成度を測る取組ではないため、「議決事項」、「協議事項」、「報告事項」として取組状況が時系列で示されるとともに、それぞれの取組状況を件数で整理・報告する形式となっており妥当な方法であるといえる。

また令和4年度はコロナ禍ではあったが、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」については総括表で確認できる通り、計画した取組がすべて実施できており、実施主体関係者の万全な準備並びに安全・健康対策等が適切に講じられた成果であると高く評価する。また「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」における評価は、どの取組も「A」（「十分達成している」）あるいは「B」（「ほぼ達成している」）となっており、着実な取組が実施できていることが確認できた。今後は、令和4年度の実施状況を適切に分析・評価し、どの取組も「十分達成」する取組となるよう、一層の効果的な事業推進を検討頂きたい。

2 点検・評価の具体について

(1) 教育委員会の活動について

6項目中5つの取組の達成度が「A」となっており、着実な取組ができているものと判断する。一方で「幼稚園・保育所・小中学校の訪問」に関してはコロナ禍のため巡回訪問の規模を縮小したり、事務局だけによる実施形態を変えたりしての対応となったため達成度は「B」としているが、各施設等の実情や課題を的確に把握することが重要であるため、今後はオンラインシステム等を活用した訪問事業の検討等も工夫頂きたい。

また、「教育委員会の活動」に関して、市民への説明責任をどのように果たしていくかを「見える化」という視点からよりわかりやすい点検・評価となるよう一層検討頂き、「効果的で透明性のある教育行政」の推進にご尽力頂きたい。

(2) 教育委員会が管理・執行する事務について

本事務に関しては、その管理・執行状況が報告事項として時系列に明示され、年度内における事業推進等の状況が具体的に確認できるようになっている。また、管理・執行事業として掲げている17事業の内、9事業については「0件」と明示されている。これらの項目は、教育施策とも大きく関わる事業等でもあることから「0件」をどう判断してよいのか市民に理解しづらい点がある。例えば「(7) 学校その他の教育機関の敷地を選定すること」と「(10) 教育委員会表彰を行うこと」とでは「0件」の意味合いが

異なっている。また当該年度で取組予定がない事業、例えば「(16) 教科用図書の採択に関すること」については評価対象とできない年度もあるため、管理・執行する事業について適切に仕分けをしながら、報告していく必要があるのではないだろうか。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事業について

ア みんなで支え合う子育て環境の充実について

[政策1…取組1]

基本方針1にあるとおり、子育て支援センターにおける子育て家庭支援の取組は大きな成果を上げてきている。また基本方針2では、公立の若葉こども園、浅羽東こども園の保育部定員の拡大、ひよこ幼児園の認可保育所への移行支援によって待機児童数は令和3年度に引き続き0人となる等、子育てを支える環境が着実に整備されてきており、安心して子供を産み育てられる適切な支援や良質な環境整備が進められている。また、幼児教育アドバイザーによる支援も充実してきており、「就学前教育・幼小接続プログラム」を推進するために文部科学省からの委託事業「幼保小の架け橋期プログラム事業」にも取り組んでおり、教育・保育の質向上に向けた取り組みが計画的に進められている。

さらに基本方針3では、放課後児童クラブへの入所ニーズへの対応のために空調設備等、子どもの育ちを支える環境の充実に向けた整備も促進されている。

「子どもがすこやかに育つ」事業を一層推進頂きたい。

イ 未来に輝く若者の育成について

[政策1…取組2]

基本方針1、基本方針2において幼小中一貫教育が着実に推進され、幼小中教職員の指導の連携が図られてきている。このことは確かな学力を育むための「袋井型」授業づくりにもつながってきており、「授業がよく分かる」と答えた児童生徒の割合が令和3年度よりも3ポイント増加していることから、今後さらに一貫教育のメリットを生かした指導の充実を期待する。

また幼小接続カリキュラムの作成・実施によって、円滑な小学校教育への接続連携強化に向けての取組も推進されているため、魅力ある「袋井の教育」の充実による、子どもの「生きる力」の育成に向けた取組を強化して頂きたい。

一方、全国学力・学習状況調査を通して「考える力」を高めていくことが本市の児童生徒の課題であることを確認されているため、各教員が子どもの考える力を育成す

る授業づくりに向けて意識して授業改善を進めると共に、指導方法等を検討しあう研修会や事例を通して授業改善の視点や方法を学び合う研修会の実施等、教員の指導力向上に向けた取組を期待する。

基本方針3では、「運動が好き」と答える児童生徒の割合が84.5%であり、特に中学校での割合は全国平均を上回っており、体力づくりを意識した継続的な指導の成果によるものと判断する。また地場産物を活用した食育指導や収穫体験を生かした献立等により、残食の減少につながる成果も上げている。子どもの健やかでたくましい体を育む教育を一層推進して頂きたい。

また基本方針4の取組概要（実績）では、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーとの連携を強化しながら不登校対策を講じてきているが、新規不登校児童生徒数が近年で最も多くなっている結果から、未然防止・早期対応に尽力頂くとともに、個々の児童生徒に応じたケアを充実させて頂きたい。そのために今まで以上に関係者間での情報共有等を図り、対策等を積極的に講じるとともに、専門家等を活用した外部機関等との連携も充実させ、子ども一人ひとりを大切にした支援を検討頂きたい。

尚、取組2全体を支えるのが基本方針5の「質の高い教育環境の整備」であるため、引き続き子どもの学びの促進と健全な心身の保持、成長等を目指した教育環境整備の推進を期待する。

ウ 教養ゆたかな人づくりについて

[政策6…取組2]

基本方針1では、昨年度開講した「高校生リーダー講座」が継続開催されており、参加者からも好評を得ている。ファシリテーションスキルを身に付ける体験型の学習機会は、社会に貢献する人づくりに向けた取組であり、さらに高校生への働きかけを強め、参加者を増やす工夫や働きかけを検討頂きたい。

一方、基本方針2では、市民が学び合い交流できる社会教育学級・講座事業が実施されているが、受講者数の減少や参加者の固定化を課題として掲げている。そのため市民のニーズを受け止めながら、多くの市民が興味や関心を持ち、学び合う楽しさを実感できるように、様々な団体等との連携等を図りながら魅力ある「コミュニティセンター等における学級・講座事業」の構築とその推進について、さらに検討頂きたい。

基本方針3では、歴史資料館の利用者数がコロナ禍ではあったが目標値を越える実績値となる一方、月見の里学遊館とメロープラザの利用者数は実績値が目標値を下回

っている。しかし、月見の里学遊館やメロープラザにおける各種コンサートやワークショップ等に対する市民の参加満足度が高いことがアンケート結果から確認されており、今後の事業展開に向けた貴重な基盤を作る年度になったものと推察できる。また「袋井市文化振興計画」が新たに策定されたため、今後の文化・芸術振興等に資する計画として、その実施・展開を大いに期待する。

基本方針4では、図書館の個人貸出利用者数は目標値を越える106.2%の実績値となっている。これは図書館未利用者の利用を促進するための「青空図書館」の開催や蔵書の充実を図る等の積極的な工夫や働きかけによるものと判断する。また、「袋井市子供読書活動推進センター」の設置に向けた準備も着実に進められており、読書活動の推進と図書館機能の拡充に向けて、事業が計画的に推進されている。

3 点検・評価における課題について

教育委員会の点検及び評価が、「効果的で透明性のある教育行政の推進」に資するようになるために、以下の点についてさらに検討頂きたい。

(1) 評価項目の精選・焦点化

教育行政では、毎年ルーティンとして実施している業務と当該年度に特に解決すべき課題に向けた業務を実施しているが、点検及び評価のプロセスにおいては、その取扱いを明確に区別して示していくべきであると考え。例えば、「2 教育委員会が管理・執行する事務」における公開する評価報告については、当該年度に設定されているテーマに絞って評価することが、評価後の情報発信の実効性という観点から重要ではないだろうか。

また評価対象事業を固定化することは、経年変化によるその成果や課題を把握することが可能となるため有効な方法であると考え。しかし、教育振興基本計画は中長期的な教育改革の基本設計を示すものであるため、その進捗状況を確認し、課題を析出し、対応策を検討・立案することこそが本来教育委員会の点検及び評価に期待されている取組であると考えれば、十分に達成したと判断できる事業については評価対象事業として位置付ける必要はなく、また時代や社会状況の変化に応じて事業を打ち切る場合があってもよいと考える。つまり設定した教育振興基本計画との整合性等を含め、評価対象事業の精選・焦点化を図っていく必要がある。

(2) PDCAサイクルのプロセスの充実

評価書作成プロセスにおいて、現段階では点検及び評価報告書全体を外部評価者が確

認し、意見等を述べるという形となっており、報告書に明示された評価についての評価を実施することが外部評価者に期待されている役割であると考えます。

しかし、点検及び評価の主体が教育委員会であることを踏まえると、PDCAサイクルにおける「A」の部分は「効果的な教育行政の推進」に向けた妥当性ある施策構築の重要な局面となるため、外部評価者からの評価は「A」を導き出す際に活用する方法があってもよいと考えます。取り組み状況や析出された「A」に関しての妥当性について評価することには十分意義はあるが、事業の改善・推進という観点から「C」段階で外部評価者を活用することも検討する必要があるのではないだろうか。

今後も袋井市の教育の充実・発展に向けて、点検及び評価システムを充実させ、「効果的で透明性のある教育行政の推進」に向けた、実効性の高い点検及び評価方法の改善や検討を期待する。

松永 由弥子 静岡県社会教育委員会委員長

1 点検・評価の全体を通して

- (1) 点検・評価の対象を、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つに整理した上で、必要な箇所の点検・評価が行われている。
- (2) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、指標による評価だけでなく、具体的な取組概要や今後の展開方法が記述されていて、状況が把握しやすい点検・評価となっている。

2 点検・評価の具体について

- (1) 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
[政策1…取組1…基本方針1]
子育て支援センターが順次開設され、「子育て支援ハンドブック」が提供されている点が素晴らしい。
- (2) 子どもにとって良質な教育・保育の提供
[政策1…取組1…基本方針2]
幼児教育センターの幼児教育アドバイザーが数多くの案件に対応された点が評価できる。

(3) すべての子どもの育ちを支える環境の充実

[政策1…取組1…基本方針3]

早期教育支援センターや子ども支援室で多くの相談に対応された点が評価できる。

(4) よりよく生きる力の育成

[政策1…取組2…基本方針1]

中学生を広島平和記念式典に派遣し、平和の重要性を体験的に学ぶ機会を提供していることはすばらしい。

(5) 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

[政策1…取組2…基本方針4]

不登校児童生徒数が近年で一番多くなってしまったことに対して「新規不登校児童生徒数を抑えることが課題」との記述があるが、方針通り、子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実を目指すのであれば、「数を抑える」というだけでなく、不登校に至る背景に個別で丁寧に寄り添い、その結果、人数も減少する結果を導くというような、プロセスを含めた記述に努めて頂きたい。

(6) 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

[政策6…取組2…基本方針1]

青少年（高校生）を対象とした学習機会が提供されたことは評価できる点である。

(7) 市民の学び合い・地域づくりへの支援

[政策6…取組2…基本方針2]

社会教育学級・講座が、市民の「学び合い」の場と認識され、市民の皆さんの間にさらに広がっていくことを期待する。

(8) 政策1と政策6を横断して

[政策1…取組2…基本方針1]「よりよく生きる力の育成」の指標となっている「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6・中3)は、[政策6…取組2…基本方針1]の【取組概要】に記述されている「高校生リーダー講座」のような事業展開と関連する、言い換えれば市民の皆さんとのまちづくりの中で、子ども達がまちの未来を考えたりするようになった先に、将来の夢や目標を持つようになる可能性があると考えられる。実際、袋井市の児童・生徒の「将来の夢や目標を持っている」割合は、目標値に対しては達成はしていないが、他市と比べて決して低いものではない。それは、学校だけでなく社会全体での人づくりが推進されている証拠だと考える。

3 点検・評価における課題について

(1) 点検・評価項目の設定について

今回の点検・評価では、教育委員会が管理・執行する事務について、「達成度を測るものではないため、件数と内容のみ記載し、評価は行いません。」(『報告書』P. 5)となっているが、事務事業の点検・評価は、達成度を測ることだけでなく、その状況を点検・評価するものであるため、全部とは言わないまでも、いくつかの事務の点検・評価を行うことで、改善が図られるものもあるかと思われる。今後、前向きに、点検・評価を検討頂きたい。

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、その節の冒頭に「当該年度に適正に評価できる指標については13項目ありました。」との記述があり、その後、この13項目についてのみ、点検・評価の結果が記されている。「適正に評価できる」とはどのような状況を指し、その状況のどこが根拠となって、13項目の指標だけが示され、点検・評価が行われているについては、もう少し説明を頂きたい。また、その13項目がかかわる政策と取組(具体的には、[政策1…取組1]と[政策1…取組2]、[政策6…取組2])以外の取組はどうであったのか、その点検・評価を記述しない(行わない)根拠も少し記していただきたい。

上記のような指摘をする理由は、取り上げられなかった取組・取組の基本方針の進捗状況が、取り上げられたそれらと関係しているのではないかと考えるからである。現在、生涯学習・社会教育分野においては、誰一人取り残すことなく学習できる状況を保障する重要性が指摘されている。また、学校での学びを、地域の方々の学習成果を活用して、より有意義なものとする「社会に開かれた教育課程」「地域学校協働活動」という考え方及び活動が存在する。そのような視点からすると、[政策1…取組2]と[政策6…取組2]、加えて[政策6…取組3]は、非常に関連性の強いものと捉えることができる。そこで既に、先ほど「2 点検・評価の具体について」において、「(8) 政策2と政策6を横断して」という節を立てて、考察を述べさせて頂いた。

この他にも、例えば、[政策1…取組1…基本方針3]「すべての子どもの育ちを支える環境の充実」に記述されている子ども支援室の相談件数増加や、[政策1…取組2…基本方針4]「子ども一人ひとりを大切にした支援の充実」で記述されている不登校児童生徒数の増加については、[政策6…取組3…基本方針3]「生活困窮家庭の生活支援」、

[政策6…取組3…基本方針4]「人権意識の向上と安全・安心な生活の確保」の展開と深くかかわっているのではないかと推測するのであるが、実態はどうであるのか。

本報告書は事務事業の点検・評価であるので、あくまでも個々の項目の点検・評価を記述に徹し、報告書のボリュームを増やす必要はないが、今回取り上げる項目の根拠を、より明確にして頂くことで、上記のような考察が可能な状況(また、逆に意図しない考察を生まない状況)を作って頂きたい。

4 点検・評価を行う意義について

教育委員会事務事業の点検・評価は、法律で義務付けられているもので、点検・評価しなければならないから行うということの良いとは思いますが、ただその義務感で行うだけではなく、点検・評価したことを次の教育施策に生かすことが重要と考える。もちろん、現状においても、PDCAサイクルを回すことを念頭に、次年度に改善した取組が行われるよう点検評価がなされているが、さらに有意義な点検評価となるよう、次のような視点からの点検・評価を期待したい。

- (1) 袋井市では、教育に関する政策体系を、御市の教育大綱と総合計画後期基本計画から構成し、「市教育大綱と市総合計画後期基本計画の教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、その総体をもって市教育振興基本計画と位置付ける」としている。このような政策体系図が作成されているということは、言うまでもないが、日々の具体的な個別の取組は、すべて最終的には、教育大綱の基本理念「心ゆたかな人づくり」に結びつくものである、ということを確認に示しているにとらえられる。したがって、本点検評価をもって、毎年の教育振興基本計画の進捗管理を同時に行っているととらえ、常に袋井市の教育が教育大綱に示した基本理念の達成に向かっているか、という観点からの点検評価を行っていくと良いのではないかと。
- (2) 袋井市教育委員会では、毎年度「袋井の教育」が発行され、そこには、上記の教育振興基本計画に沿って、当該年度の事業が詳述されている。この「袋井の教育」と点検評価の記述内容等を正確に対応させることにより、教育大綱の基本理念の達成に向かかって、何がどのように取り組まれ、どのような結果を生み、さらに改善されていくのか、PDCAサイクルが適切に循環していることがはっきりできるのではないかとと思われる。

1 点検・評価の全体を通して

- (1) 全体を通して、政策体系やそれに付随する参考資料等からなる構成がすっきりとまとめられている。カラーの冊子となっていて、図や写真も適度に挿入されていて見やすい。
- (2) 令和4年度は、袋井市教育大綱(以下、教育大綱)の対象期間(令和3年度から令和7年度まで)の2年目に当たる。教育に関する政策体系図は、教育大綱と関連づけ、3つの基本方針と政策に分かれていて、明快かつ具体的である。
- (3) 点検及び評価の方法は、PDCAサイクルを組み込み、取組の指標・目標に対する実績から達成度(実現度)を評価し、来年度の改善へと結び付けていく流れは、的を得ており、大変評価できる。特に、「今後の取り組みの展開方法」の記載は、具体的な取り組みが記載されていて、今後の見通しがもてるものとなっている。
- (4) 各指標に対する目標値の具体的根拠等が記載されているとさらによいと思われる。
- (5) 方針別主要事業の各政策に政策・取組別指標を入れると、取組と評価が一体となり、より明確なものとなる。

2 点検及び評価の具体について

- (1) 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
[政策1…取組1…基本方針1]
市内7か所目となる子育て支援センターを開設し、相談件数も増加するなど、子育てへの不安解消を図っていることは評価できる。また、次年度には8か所目となるあさば保育園内にも開設を予定しているなど、着実に支援の充実が図られている。
義務教育段階における「子育て支援ハンドブック」の活用率などの指標もあるといい。
- (2) よりよく生きる力の育成
[政策1…取組2…基本方針1]
13の方策を5の方策に焦点化して重点的に取り組んだことはよかった。指標である「将来の夢や目標を持っている」と答える児童生徒を増やすには、幼小中のより一層の連携が大切であり、キャリア教育の充実など、市内全ての学園で取り組む必要がある。
- (3) 確かな学力を育む教育の推進
[政策1…取組2…基本方針2]

袋井市内の学校を訪問することがあるが、タブレットを用いた授業は静西管内（焼津市から湖西市（浜松市除く））でも、先進的であり、いつも感心させられている。「袋井型」授業づくりが、市内どの学校においても浸透してきていると感じる。「袋井型」授業改善の実践を他市町に広めていくことを期待したい。今後は、授業におけるタブレットの効果的な使用方法やタブレットを用いた家庭学習等をさらに研究して、いかに子どもたちの学力向上につなげていくかがポイントとなるであろう。

（４）健やかでたくましい体を育む教育の推進

[政策 1…取組 2…基本方針 3]

体力づくりを意識した授業を展開することで、「運動が好き」と答える生徒の割合は全国よりも高かったが、新型コロナウイルス感染症の影響なのか、体力の増進にまで結びついていない。

食育への取り組みは評価しつつも、朝食摂取率や給食の残食率といったデータも併せて、総合的に評価していきたい。「日本一みらいにつながる給食」の実現は、ネーミングもユニークであり、計画の詳細も含めて、今後の展開に期待したい。

（５）文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

[政策 6…取組 2…基本方針 3]

新型コロナウイルス感染症により、外出を控えていた影響で、月見の里学遊館やメロープラザの利用者数は目標値に届かなかったが、5類への移行により、今後の利用者増に期待がもてる。しかし、さらなる取組強化が必要であり、校外学習で利用するなど、義務教育段階から利用促進を図りたい。

（６）読書活動の推進と図書館機能の拡充

[政策 6…取組 2…基本方針 4]

市民の読書活動等への支援充実が図られていて評価できるが、SNS等の進展により、子どもの読書離れは全国的な傾向である。市立図書館職員が小中学校を訪問しての読み聞かせなどの取り組みをさらに進める必要がある。また、学校図書館との連携・充実にも期待したい。

6 学識経験者の点検及び評価を踏まえた今後の対応

袋井市教育委員会が行う事務事業の点検及び評価については、平成24年度からPDCAサイクルを導入し、このサイクルの特性を十分に活かしながら、市民により分かりやすく明確に示すことを意識して実施しています。

各学識経験者には各自の専門分野を中心に、次の観点から御意見をいただきました。

常葉大学／安藤雅之 副学長 ◆事務事業全般における観点

静岡県社会教育委員会／松永由弥子 委員長（静岡産業大学 教授）◆社会教育の観点

静西教育事務所／大根富木 所長 ◆義務教育の観点

各学識経験者による点検及び評価結果を踏まえまして、袋井市教育委員会として、次のように改善、展開を図ってまいります。

◆改善、展開の方向性

1 点検・評価の全体を通して（課題等）

【安藤副学長】

（1）評価項目の精選・焦点化について

[2 教育委員会が管理・執行する事務]における評価報告については、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』第25条第1項に基づく『袋井市教育委員会の教育長に対する事務委任規則』において、「教育行政の能率的運営を図るため、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。」として除外規定されている17事項に関し、当該年度の管理・執行状況を記しているものであるため、容易に評価項目を変更することは困難ですが、当該項目がどのような根拠に基づいて列挙されている項目であるかが示されていないことから、今後は当該規定に基づく内容である旨を理解しやすい記載となるように改めてまいります。

（2）PDCAサイクルのプロセスの充実について

当市の【教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価】に関しては、「教育大綱」や「袋井の教育」等に基づく各種事業の計画≪P≫に対して、執行した取組実績≪D≫に基づき、自ら振り返りながら成果や課題を整理し、今後の展開方法を明らかにした

上で、学識経験者のみなさまからご指摘やご意見《C》をいただき、これを踏まえて、[6 評価を受けて] の中で、新たな改善《A》を図っていくものとなっております。

今後は、学識経験者のみなさまからのご意見をより一層活かせるよう、この「評価書」に限らず、来年度の「袋井の教育」に具体的な事業として反映させることで、PDCAサイクルのプロセスの充実を目指してまいります。

【松永委員長】

(3) 点検・評価項目の設定について

[2 教育委員会が管理・執行する事務] に関しては、『袋井市教育委員会の教育長に対する事務委任規則』に基づく事項となっておりますが、[1 教育委員会の活動] や [3 教育委員会が管理・執行を委員長に委任する事務] と異なり、内容的に目標値を設定して評価を行うことが難しい事項ですが、各項目が選定されている根拠を明示するなど、分かりやすい表現に努めてまいります。

また、[3 教育委員会が管理・執行を委員長に委任する事務] については、評価指標を13項目としておりますが、こちらは、「第2次袋井市総合計画」の政策・取組別指標と同じ評価項目（13項目）とすることで、「教育大綱」と「総合計画」とが密接に連動した取組となることを目指したものです。

今回、「当該年度に適正に評価できる指標」と記載しておりますのは、令和3年度の評価において、13項目のうちの一部について、新型コロナウイルス感染拡大により、施設利用者の人数制限を行った結果、適正な比較評価が実施できない項目があった経緯に対し、今年度はすべての項目を適正に評価可能となったことから、このような表現となっておりますが、今後は、疑義が生じないよう平明な掲載内容となるよう心掛けてまいります。

さらに、各政策・取組・基本方針や、各課の事業を横断した形で事業成果を考察し、新たな展開を図っていただけるように努めてまいります。

(4) 点検・評価を行う意義について

施策の実施にあたっては、「総合計画」における各政策の各取組に係る〔取組の基本方針〕だけではなく、原点に立ち返る形で、施策の根幹を成す「教育大綱」の〔基本理念〕及び〔基本方針〕を常に念頭に置き、これに合致し、達成に寄与するものとなっているかを確認しながら進めていくとともに、年度の冒頭に掲げる「袋井の教育」における各種事

業の計画内容に呼応させて、この「評価書」において点検・評価を行うことで、事業の成果と課題を明らかにし改善していくPDC Aサイクルの適切な循環を図ってまいります。

2 点検・評価の具体について

【安藤副学長】

(1) よりよく生きる力の育成・確かな学力を育む教育の推進

[政策1…取組2…基本方針1]・[政策1…取組2…基本方針2]

幼少期から子供の個性や意欲を尊重し、多様な考えに触れる経験を積ませることなどにより、子供の思考や確かな学力を身に付けさせることを重視するとともに、令和4年度より研究している架け橋カリキュラムの作成・実施によって、円滑な幼小の接続連携強化に向けての取組を推進してまいります。

現在、日常的な「袋井型」授業づくりの実践を進めており、「考える力」を育む授業へと質の改善を図っております。授業の中で、課題解決を意識した上で、他者の考えを理解し、互いに練り合いながら考えを深める場面を設定したり、様々な考えを取り入れた上で自分の納得解を記述する経験を毎時間取り入れたりする等の授業改善が今後も重要であり、ICT機器・AIドリルの活用と併せ、教員研修を充実させながら、授業改善を進める方策を打ってまいります。

授業改善に向けて、日常的に、袋井型を意識した授業づくりに取り組むことで、子ども「考える力」を育む授業へと質の改善を図ります。

また、授業改善推進校（山名小・周南中）への外部講師（國學院大學：田村学教授）を招聘した授業力向上研修会を開催するとともに、各校の研修主任から「学力・授業力向上プロジェクトチーム」を組織し、授業改善の効果的な方策について協議してまいります。

《袋井型授業》

- ①課題追究型の学習課題「?型学習課題」の提示と意識化
- ②思考をくり返し、対話や議論によって追究する学びの創造
- ③自分自身の納得解を表出する「個のまとめ」の場の設定

(2) 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

[政策1…取組2…基本方針4]

不登校の未然防止に向けて、教育心理検査hyper-QUを活用することで、児童生徒の実態を把握し、教育相談につなげる。袋井版「不登校対応・支援のための手引き」により、関係者間の情報共有の在り方や外部機関等との連携方法等、有効な方策を示し、全教員の対応力向上を図ります。

(3) 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

[政策6…取組2…基本方針1]

地域人材の育成を図ることを目的に、高校生を対象とした「高校生リーダー講座」を実施しています。参加者だけでなく対象校の教員からも、「学校では学ぶことができない学習内容である。」と評価をいただいていることから、より一層各学校と連携し、幅広く受講者を募ってまいります。加えて、学んだことを学校以外の場で活かすことができるよう、市や地域行事における実践の機会の提供についても検討してまいります。

(4) 市民の学び合い・地域づくりへの支援

[政策6…取組2…基本方針2]

社会教育学級、講座事業は、市民のライフスタイルやニーズの変化により学級生の減少や固定化などの従来からの課題が一層顕在化してきていることから、事業の見直しを図るため、本年度から2箇年掛けて市社会教育委員会において検討いたします。今の時代に合った個人の学びを促進し、また、それらが地域づくりに繋がっていくことを目指しあり方を整理いたします。

(5) 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

[政策6…取組2…基本方針3]

昨年度末に策定した「袋井市文化振興計画」の基本理念である「文化のちからで誰もが心豊かに暮らすまち ふくろい」の実現を目指し、より多くの市民が日々の暮らしの中で文化に触れることができるよう、身近な場所で気軽に文化に親しむことができる機会の充実を図ります。また、月見の里学遊館やメロープラザでは、市民ニーズに対応した多様なジャンルのコンサートや講座等を実施し、本市の文化振興の拠点として、多くの市民に利用されるよう魅力的な施設運営に努めます。

【松永委員長】

(6) 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

[政策1…取組2…基本方針4]

個別への支援の充実のために、各中学校に不登校支援員を配置するとともに、全校にSSWを定期的に派遣し、各校のケース会議の充実を図ります。

不登校児童生徒を支援するために、教育支援センター「ひまわり」を運営し、各校と連携しながら、個々の状況に合わせた学習支援を行ったり、カウンセラーによる相談支援を行ったりすることで、学校復帰を目指します。

また、教育支援センター「ひまわり」に家庭支援員を配置し、長期に渡り学校やひまわり等に通えず、家庭から外に出られない、いわゆる「ひきこもり」につながることで心配される児童生徒の適切な教育機会を確保するために、教育委員会・教育支援センター「ひまわり」と福祉部局が連携したアウトリーチ型支援を進めます。

さらに、市による不登校支援チーム会議を月1回程度実施し、全SSW、教育支援センター「ひまわり」相談員、子ども支援室、学校教育課で情報共有したり、ケース検討等したりする場を設け、学校の不登校対応を支援していきます。

【大根所長】

(7) 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

[政策1…取組1…基本方針1]

子育てハンドブック「はなさき」は、3歳から12歳、6千人に令和5年7月に配布しました。今後は、2歳6ヶ月児相談時に追加配布予定で、令和6年についても同相談時に配布をしていく。活用状況を把握するには、配布者全員にアンケート等を取ることが必要ですが、調査は困難であるため指標は設けませんが、活用状況の把握については、5年に1度の袋井市子ども・子育て支援事業計画策定に向けて実施するとともに、支援センター利用ニーズ調査で把握してまいります。

(8) よりよく生きる力の育成

[政策1…取組2…基本方針1]

幼小中一貫教育の目的である「夢を抱きたくましく次の一步を踏み出す15歳の育成」を、方策の重点化、焦点化を進めながら取組を強化することで、改めて幼小中の教職員

が認識できるよう努め、子供たちが将来の夢や目標を持って生活するための連携した指導に繋がります。また、市内4つの学園が進めている、「ボイスシャワー」や「4つの承認」といった、自己肯定感や自己有用感を高める取組をさらに強化するとともに、生活指導やキャリア教育を包括する教科外カリキュラムを修正改善しながら展開できるよう、学園研修を充実させてまいります。

(9) 確かな学力を育む教育の推進

[政策1…取組2…基本方針2]

I C Tを活用した学びの充実を目指し、「袋井型」授業づくりを推進しています。タブレットを用いた家庭学習はすでに進めており、今後はA I学習アプリを活用し、家庭学習と授業の連動を意識し、子どもの学力向上を目指します。

個々の思考のプロセスを尊重し課題に向かって探究的に学ぶ「個別最適な学び」と、個々の学習状況に応じて学び知識技能等を習得するための「個別最適な学び」の双方を推進するために効果的なI C Tの活用について研究を進めます。

また、個別最適な学び実現のための学習アプリを全校で活用するとともに、中学校を中心に学習アプリの検証を実施し、より学習効果を上げるための学習アプリの研究・選定を行います。

(10) 健やかでたくましい体を育む教育の推進

[政策1…取組2…基本方針3]

朝食摂取率については、昨年度は96.46%でした。学年が上がるにつれ、朝食の欠食率が高くなります。朝食の大切さについて、保健体育科の授業だけではなく日頃より伝えていく必要性を感じています。

給食の残食率については、欠席率を反映した全国の小中学校の平均残食率は6.93%であるのに対し、本市の令和4年度の残食率は、小中学校の平均で9.31%（欠席率の反映なし）でありました。欠席率を反映していないことその他、新型コロナウイルスの感染による学級閉鎖が相次いだことが全国平均を上回った要因であると考えますが、子どもたちが残さず完食するように給食時間の指導や体験学習などを充実させていきたいと考えております。

「日本一みらいにつながる給食」の実現については、ソフト面の更なる充実が重要で

はありますが、衛生管理の徹底や地産地消の推進等においてはハード面の整備も必要であることから具体的な整備計画を策定してまいります。

(11) 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

[政策6…取組2…基本方針3]

月見の里学遊館やメロープラザは、本市の文化振興の拠点として、市民ニーズに対応した多様なジャンルのコンサートや講座等を実施するとともに、市民の文化活動や交流の場となるよう魅力的な施設運営に努めます。また、子どもの頃から文化に興味関心を持ってもらえるよう、子どもを対象にしたワークショップや公演を行うとともに、子どもたちに文化活動の発表の場を提供します。

(12) 読書活動の推進と図書館機能の拡充

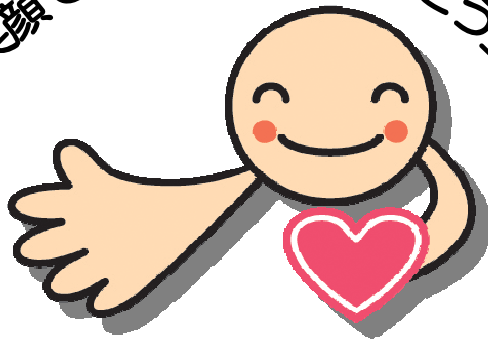
[政策6…取組2…基本方針4]

図書館の利用を促進するため、引き続き「出張おはなし会」や「青空図書館」などの開催のほか、「ブックスタート・セカンドブック・サードブック事業」で子どもの読書の重要性を伝えるなど、積極的に働きかけを行います。また、レファレンス機能を強化し、市民に頼られる図書館を目指します。

加えて、学校図書館の環境を整えるため袋井図書館内に設置した「袋井市子ども読書活動推進センター」の体制強化を図ることで、幼稚園、認定こども園、小中学校に市立図書館職員が出向き、園や学校と連携して、図書管理や図書紹介などを行う取り組みの充実に努めます。

今回いただきました御意見等を踏まえ、より一層、各事業や取組について改善を図りながら、より効果的で市民に信頼される教育行政を推進し、袋井市の教育全体の充実・発展に繋げるとともに、次年度以降も市民の皆さんによりわかりやすい点検・評価となるよう努めてまいります。

わたしにできる「おもてなし」
笑顔でこたえる「ありがとう」



徳育推進シンボルマーク「ニコリン」

袋井市 教育委員会 教育企画課 教育総務係
〒437-0013 袋井市新屋一丁目2番地の1
TEL 0538-86-3111 FAX 0538-86-3666
<http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/>